

令和7年 第5回松山市教育委員会 定例会

(石川課長)

御起立をお願いします。

一同礼。

御着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和7年第5回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、田中委員と河原委員が欠席されていますが、定足数は満たしております。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりでございます。

まず、本日の会議録署名人に緒方委員を指名いたします。

それでは、議事に入る前に、今回の人事異動で新しく教育委員会事務局に配属された職員の紹介をお願いします。

白石事務局長からお願いします。

(白石事務局長)

教育委員会事務局長の白石でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、4月1日付の人事異動で昇任・転任した課長級以上の職員を紹介させていただきます。

まず、学校教育担当次長兼教育総務課長から教育総務課長を解兼務となりました野口信隆学校教育担当次長でございます。

(野口次長)

はい。よろしくお願いいたします。

(白石局長)

次に、農林水産部 農林水産振興担当副部長から転任しました百田原純社会教育担当次長でございます。

(百田次長)

はい。よろしくお願いいたします。

(白石局長)

次に、建築指導課長から昇任・転任しました眞鍋大蔵教育施設担当次長でございます。

(眞鍋次長)

はい。よろしくお願いいたします。

(白石局長)

次に、文化・ことば課長から転任しました石川さおり教育総務課長でございます。

(石川課長)

はい。よろしくお願いいたします。

(白石局長)

次に、愛媛県教育委員会から派遣されました茅田宗俊学校教育課長でございます。

(茅田課長)

はい。よろしくお願いいたします。

(白石局長)

次に、学校教育課主幹から昇任しました山木栄二教職員担当室長でございます。

(山木室長)

はい。よろしくお願いいたします。

(白石局長)

次に、子規記念博物館主幹から昇任・転任しました越智文子教育支援センター事務所長でございます。

(越智所長)

はい。よろしくお願いいたします。

(白石局長)

次に、公共建築課主幹から昇任・転任しました岡平都茂学習施設課専任課長でございます。

(岡平専任課長)

はい。よろしくお願いいたします。

(白石局長)

次に、まちづくり推進課地域振興・移住担当課長から転任しました中津淳子規記念博物館次長でございます。

(中津次長)
はい。よろしくお願いします。

(白石局長)
次に、教育委員会の事務を補助執行等しております、こども家庭部で異動のあった関係職員を紹介させていただきます。
保健予防課長から転任しました西田光晴保育・幼稚園課長でございます。

(西田課長)
はい。よろしくお願いします。

(白石局長)
以上で紹介は終わりますが、引き続いての職員を含め、新体制で各種事業等に取り組んでまいりますので、今後とも御指導いただきますようよろしくお願いいたします。

(教育長)
皆さん、どうぞよろしくお願いします。
それでは、議事に移ります。

日程第1 報告第2号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

越智教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(越智所長)
教育支援センター事務所の越智です。よろしくお願いします。

報告第2号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」御説明いたします。

お手元の資料1ページから3ページをお願いします。

青少年の非行防止及び健全育成の推進を目的に、市内各地域で巡回活動などを行う松山市青少年育成支援委員は、松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定により、教育委員会が委嘱しています。

今回、南中学校区の中川頼明氏が、一身上の都合により4月4日に退任されました。後任者は、現在校区にて検討中です。

旭中学校校区、北中学校校区では、門田省二氏ほか5名を新たに委嘱しました。

また、3月末の任期満了及び4月の人事異動により教育支援センター事務所職員41名を委嘱しました。

松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により、教育長の専決により処理しましたので、御報告申し上げます。

なお、現在の支援委員数は、去る3月25日の教育委員会臨時会で御承認いただきました228名に今回の46名を加え現在274名で、任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日まででございます。

以上で報告を終わります。

(教育長)
以上で説明は終わりました。
この件に関し、何か御意見等はございませんか。

(一同)
なし

(教育長)
それでは、意見等ないようでございますので、報告第2号「松山市青少年育成支援の退任及び委嘱について」御異議ございませんか。

(一同)
異議なし。

(教育長)
御異議なしと認めます。
次に、日程第2 説明事項「令和7年度 教育委員会主要事業について」を議題といたします。
それでは、各所属長から順次説明を求めます。

(石川課長)
教育総務課の石川でございます。よろしくお願いします。

それでは、令和7年度教育費の概要につきまして御説明申し上げます。

お手元の資料4ページをお願いします。

1行目、教育費全体の予算額は、223億5,219万4,000円で、前年度に比べ19億5,480万円の増額となっています。

3行目の市長部局所管分を除く、教育委員会所

管分の教育費は2行目に記載しておりますとおり、199億4,226万2,000円で前年度に比べ17億6,417万1,000円の増額となっています。

増額となりました主な要因としましては、学校施設等の長寿命化を図るための施設整備費用に加え、(仮称)久谷学校給食共同調理場の新設整備、三津浜図書館や青少年センターの改修工事に係る経費、学校給食費の米や牛乳等の価格上昇分を市で負担する費用、GIGAスクール構想に係る令和2年度に整備した1人1台端末の更新に係る費用などの増によるものです。

また、減額となった主な事業は下段の表のとおりで、教科書・指導書事業は、令和6年度は小学校教科書を購入する予算となっていました。令和7年度は、昨年度採択された中学校教科書の購入で冊数減となっているものです。

小学校、幼稚園、公民館施設マネジメント事業は、長寿命化計画等に基づき、各施設を計画的に整備する中で、前年度との事業内容の差などにより減額となっているものです。

また、子規記念博物館については、令和5年度からの大規模改修事業が令和6年度で完了したことにより減額となっています。

次に、令和7年度教育委員会主要事業について御説明申し上げます。5ページをお願いいたします。

教育総務課所管分の事業につきまして、一番上の「教育委員会費」ですが、これは教育委員会定例会や臨時会の開催経費の他、愛媛県市町教育委員会連合会の負担金などの教育委員会の運営に係る経費です。

その下、「奨学資金貸付事業」は、経済的事情により大学等への就学が困難な方に対し、必要な資金を無利子で貸し付け、有用な人材を育成することを目的とした事業です。

その下、「教育振興補助金交付事業」は、市内の私立中学校や高等学校のほか松山市内の定時制高校などに対し、教育振興のため助成を行うものです。

以上で説明を終わります。

引き続き、所管課長から主な事業について要点を絞って説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(茅田課長)

学校教育課の茅田です。よろしくお願いいたします。

学校教育課の主要事業のうち、今年度の新規事業・拡充事業、2事業について御説明します。

資料の5ページをお願いします。

上から6つ目、「研究指定校事業(コミュニティ・スクール推進事業分)」は、未来を担う子どもたちの豊かな成長に向け、社会総掛かりでの教育を実現するために、松山市立の小中学校に、段階的に文部科学省型のコミュニティ・スクールを導入するものです。

本年第4回教育委員会臨時会で「松山市学校運営協議会規則の制定について」御決定いただきましたが、令和7年度は、これまで「まつやま型」に取り組んできた学校のうち6校への導入に向け、学校運営協議会委員の選任など準備を進めており、他の学校でも「まつやま型」の取組を進め、将来的には「文部科学省型」への移行を目指します。

次に、7ページをお願いします。

1番上、「校内サポートルーム設置事業」は、不登校またはその傾向にある生徒にとっての学校内の安心できる居場所としての機能を果たすことで、不登校の未然防止や登校復帰を目指し設置するものです。

令和7年度は、県事業を活用して設置している中学校2校に加え、新たに市独自で10校程度に設置する予算を計上していますが、学校への希望調査を踏まえ、12校へ設置したいと考えています。

以上で説明を終わります。

(大角所長)

教育研修センター事務所の長でございます。よろしくお願いいたします。

当センターの事業の中から、3つの事業について御説明いたします。

資料7ページをご覧ください。

まず、「教職員研修事業」につきましては、ICT環境の積極的な活用による授業改善研修、SDGsやヤングケアラー等社会のニーズに対応した内容の研修などを実施し、教職員の資質能力の向上を図ります。

また、研修方法については参集とオンライン研修をバランスよく位置づけ、働き方改革に繋げています。

次に、「松山の教育研究開発事業」につきましては、研究協力校や愛媛大学教育学部等と連携して、授業づくりの研究等を行います。新たに研究テーマを設定し松山の授業モデルを通したよりよい授業を発信する場として、研究発表会を開催します。

また、「ふるさと松山学」を更に普及・充実させるために、「ふるさと松山学」教材の実践事例を基にガイド動画を作成し、教員の研修で活用したり、オンデマンドで配信したりするなど、さらなる活用促進に努めてまいります。

次に、教育の情報化推進事業につきましては、教育D Xを推進する基盤としてのネットワークを運用保守するとともに、教職員の負担を軽減し、児童生徒の情報活用能力や資質能力を育成するためのICT支援員を配置しています。

また、小・中学校教育用コンピュータ整備事業で整備した1人1台端末が、今年度2月末までに入替となります。

さらなる日常的な活用を推進しつつ、スムーズな入替ができるよう計画的に進めていきます。

合わせて、授業用と校務用の端末を統合する教職員用端末の1人1台端末化についても、昨年度までの小学校24校に加えて、今年度は中学校全校で実施し、より活用しやすい環境を整えていきます。

以上でございます。

(中村課長)

保健体育課の主要事業のうち、主な5つの事業について御説明いたします。

資料8ページをお願いします。

まず、上から2つ目の「学校体育振興事業」でございますが、小中学校の総合体育大会や新人戦等の運営について、市小中学校体育連盟に委託して開催しています。

次に、その下、同じく「学校体育振興事業」の「水泳学習指導事業分」につきましては、市立小学校の水泳授業について、昨年度、好評であった民間施設の活用を本格実施するとともに、学校間での共同利用は、今年度新たに配置する支援員等の効果を検証するため、実証事業として継続します。

この他、今年度は新たに公的施設を活用した実証事業を行うこととしています。

次に、その下「中学校運動部活動指導支援事業」でございますが、各中学校に対して、外部指導者の派遣や部活動指導員を配置しています。

また、部活動の地域移行については、今年度は全ての中学校で一つ以上の休日部活動の地域移行を目指します。

なお、昨年度の取り組みとして「松山市の地域クラブ活動の在り方等に関する方針」及び「松山市立中学校部活動地域移行推進計画」の策定がございましたが、有識者による懇話会の開催やパブリックコメント等を実施し、3月末に策定、公表しています。

次に、9ページをお願いします。

一番上の「(仮称)久谷学校給食 共同調理場整備事業」でございますが、老朽化している久米調理場と浮穴調理場を統合し、新たに、恵原町に調理場を整備するもので、令和7年度は建設工事に着手する予定です。

最後に、その下「臨時特例価格高騰分学校給食費負担事業」でございますが、昨年秋からの米などの価格高騰に伴い、令和7年度の給食費は、市立幼稚園、小学校、中学校でそれぞれ1食あたり15円の増額改定をしますが、子育て世帯の経済的負担軽減のため、引き続き、令和6年度の価格改定分とあわせ、保護者が負担する給食費を据置き、増額分を市が負担する事業でございます。

以上で説明を終わります。

(毛利課長)

地域学習振興課の毛利でございます。

当課の事業のうち、主な事業2事業について、御説明いたします。

お手元の資料10ページをお願いします。

資料10ページの上から1番目「学校・家庭・地域連携協力推進事業」では、放課後や週末などに小学校の余裕教室などを活用して、子どもの安全・安心な活動拠点として、地域住民の協力を得ながら勉強やスポーツ、文化活動などを実施する放課後子ども教室の運営と、まつやま型コミュニティ・スクールを先行導入した地区等での、地域学校協働活動の整備を進め、活動につなげて参ります。

次に、上から2番目の「公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業」では、温もりのある地域住民の絆をより深めるため、住民自らが地域ならではの

特性や強みを活かした事業活動に対して支援して参ります。

以上で説明を終わります。

(越智所長)

教育支援センター事務所の越智です。よろしくお願いします。

当センターの主要事業のうち、4事業について御説明いたします。

資料の10ページをお願いします。

まず、下から5つ目の「不登校対策総合推進事業」では、不登校や引きこもり傾向にある児童・生徒の状況に応じた個別の支援に加え、小学生を対象とした学習支援や、マックネットCSCを活用した情報発信を開始するほか、教育支援教室では、夏休みと冬休みの運営を開始するなど教育の機会の確保に努めています。

引き続き、こども相談課や関係機関と連携した支援に努めてまいります。

次に、その下の「PTA活動推進事業」では、PTA学級や親子ふれあい事業などの各種学習会や交流会といった、様々なPTA活動の充実と活性化を推進し、家庭教育力の向上と子どもたちの健全育成を目指します。

次に、下から2つ目の「子ども安全安心対策推進事業」では、通学路における防犯・交通面での子どもの安全・安心を確保するため、各地域の見守り活動への指導・助言等の役割を担うスクールガード・リーダーを配置し、子どもたちの安全を確保する体制を整備します。

最後に、その下の「青少年センター管理運営事業」では、施設管理と青少年の健全育成活動の一部に指定管理者制度を導入し、施設の適正管理に加え特色あるソフト事業を実施し、若者の交流拠点としての利用促進に努めています。

また、築30年を超える体育館の長寿命化を目的に、令和7年1月から開始した改修工事は、令和7年6月の完了を予定しています。

以上で説明を終わります。

(池内所長)

中央図書館事務所の池内でございます。よろしくお願いします。

中央図書館事務所所管の4事業について御説明させていただきます。

資料の11ページをお願いいたします。

まず「図書館運営事業」ですが、市民の学習ニーズに応える生涯学習の拠点として、図書館サービスの充実や施設の適切な維持管理を行うもので、窓口業務の民間委託や図書館情報システムの管理運営などを行っています。

なお、現在の窓口業務委託先「シダックス大新東ヒューマンサービス」との契約が令和7年度末で終了することから、今年度は、次の業務委託について公募を行うほか、三津浜図書館の改修工事を予定しています。

次に「図書館資料購入事業」ですが、市立図書館4館で、図書や雑誌、新聞、DVDなどを新たに購入するなどして、資料の充実を図るものです。

次に「読書振興事業」ですが、子どもの発育段階に応じた読書習慣の形成に取り組むため、子ども達に人気の「子ども1日図書館員」や「図書館書庫を探検するイベント」を充実させるものです。

最後に「ブックスタート事業」ですが、松山市のすべての新生児と、その保護者に絵本を贈ることで乳幼児の読み聞かせの楽しさや大切さを伝えることを目的に実施している事業です。

説明は以上で終わります。

(佐保課長)

学習施設課佐保でございます。よろしくお願いします。

学習施設課の主要事業について御説明いたします。

資料12ページをお願いします。

1番上の「小・中学校施設維持管理事業」ですが、学校施設の安全性を確保し良好な教育環境を維持するため、消防設備・電気設備等の保守点検や施設修繕のほか、学校に一斉導入したエアコン設備の維持管理等を行っています。

次に、その下の「小・中学校施設マネジメント事業」と、その2つ下の「公民館施設マネジメント事業」ですが、現在、「学校施設等長寿命化計画」に基づき計画的に施設の整備・更新を進めています。

昨年度に引き続き、和気小学校の校舎や久米公民館・支所などの長寿命化改修を実施するとともに、新たに、たちばな小学校校舎などの長寿命化

改修を実施します。

最後に、上から3つ目の「分館建設事業」では、老朽化が進んでいる大正寺分館を改築します。

以上で説明を終わります。

(岸課長)

文化財課の岸でございます。よろしくお願いいたします。

文化財課からは、2つの事業について御説明いたします。

まず、資料12ページの下から3番目の「文化財保護管理事業」でございます。

この事業は、国や県および松山市の文化財の指定や解除、修理の指導など、文化財の保全・活用を推進するものです。

令和6年7月に認定されました文化財の総合的な保存と活用に関する計画となる「文化財保存活用地域計画」の周知・啓発と推進に取り組んで参ります。

次に、資料13ページの上から3番目の「埋蔵文化財センター管理・教育普及事業」でございます。

この事業では、埋蔵文化財センターの維持管理や発掘調査に伴う出土遺物の復元や保存、および考古館での展示や体験教室の実施などを行って参ります。

このほか、庚申庵などの当課が所管する施設の安全な運営や文化財めぐり事業の実施などによりまして、市民の皆さんの文化財保護意識の高揚を図って参ります。

以上で説明を終わります。

(中津次長)

子規記念博物館の中津でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、2件の事業を御説明いたします。資料13ページをお願いします。

まず「子規記念博物館管理運営事業」ですが、当館では民間企業が持つ経験と知識を生かし、指定管理者制度を導入しています。

昨年度完了した大規模改修工事では、入館者の利便性や快適性の向上を図り、令和6年度の入館者数は令和5年度を上回り、10万人を超えています。

今年度も来館者サービスの向上を図るとともに、子規を顕彰する全国俳句大会や、全国短歌大会、まつやま子規亭などの伝統ある事業を継続し、博物館の活性化を図っていきます。

次に、「子規記念博物館企画展示事業」ですが、昨年度の常設展のリニューアルで、導入展示を一新し、映像や体験型の展示を増やし好評を得ていますが、特別企画展では、その常設展で紹介しきれない子規の魅力をテーマに沿って紹介します。

令和7年度の特別企画展は、子規の人生の節目で最も充実した1年であった「明治28年」に着目します。

また、館蔵資料を活用した特別展を開催するほかデジタルアーカイブの充実など収蔵資料の活用を図ります。

以上でございます。

(西田課長)

保育・幼稚園課の西田でございます。よろしくお願いいたします。

幼稚園に関する事業のうち主な事業の説明をさせていただきます。

資料14ページをお願いします。

「幼稚園事務管理費」は、幼児教育の振興を目指し、市立幼稚園の円滑な運営のため、校務員や幼児教育支援員の配置、登園システムの維持管理などを行うものです。

また、令和6年度に引き続き、市立幼稚園1園で集団保育が可能な医療的ケア児を受け入れるための体制を備えています。

以上でございます。

(久保課長)

こども相談課の久保でございます。

同じく、資料の14ページをお願いします。

当課では、一部教育委員会の補助執行を受け、電話や面談、LINEを活用するなどして、0歳から18歳までのこどもに関する様々な相談や支援を実施しています。

虐待など要保護児童に加え、子育ての悩み、いじめ、不登校、問題行動などについての総合的な相談窓口として、医療機関や警察、愛媛県福祉総合支援センターなどの関係機関をはじめ、学校や教育支援センター事務所と連携を図りながら、対

応に取り組んでいるところです。

また、令和5年度からの「ヤングケアラー支援事業」を継続し、ヤングケアラー・コーディネーターが学校現場と連携しながらヤングケアラーの早期発見と適切な支援に取り組んでいます。

以上で説明を終わります。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して、何か御意見、御質問等はありませんか。

(緒方委員)

学校教育課の「コミュニティ・スクール」についてお尋ねします。

先程の説明の中で、文部科学省型へ移行する学校が6校とありましたが、学校名を教えてくださいませんか。

(茅田課長)

今年度、文部科学省型のコミュニティ・スクールを導入するのは、桑原地区の桑原小、北久米小、桑原中、味生地区の味生小、味生第二小、津田中学校の6校となります。

以上です。

(緒方委員)

今の説明からすると、導入するのは学校それぞれではなくて、桑原地区、味生地区というような地区単位としていますが、地区単位というのは何か理由がありますか。

(茅田課長)

桑原地区の方は、まちづくり協議会が中心となって、今までモデル地区として進めております。

味生地区の方は、PTAが中心となってモデル地区で進めてきましたので、そのノウハウも含めて文部科学省型へ移行するということです。

(緒方委員)

そうすると、地域学習振興課との関連があるかもしれませんが、先程の説明の中に地域学校協働本部があって、整備を進めていくことになったと思いますが、本部は両地区にあるのでしょうか。

(毛利課長)

桑原地区、味生地区ともに、既にまつやま型コミュニティ・スクールを進めるにあたって地域学校協働本部は設置しておりまして、引き続き、同じような形で予算化をして進めていく考えでございます。味生地区にも桑原地区にも計画はございます。

(緒方委員)

文部科学省型に移行していくには、地域学校協働本部のような母体がないと、学校単位で進めていくのはなかなか難しいと思います。

また、難しいことだと思いますが、他の地域に広げていくのであれば、文部科学省型を進めるために地域学校協働本部の新たな設置も進めていただけたらと思います。

(教育長)

他、何かございませんか。

(西本委員)

今年度、このように充実した教育事業に関する取り組みを考えていただいて本当にありがたく思います。

その中でも、校内サポートルーム設置事業について質問させていただきたいと思います。

この校内サポートルームは、不登校に悩む子供達にとって、大変身近な相談室になり得る大切な意義ある取り組みだと思っております。

今年度は、松山市独自の事業として、新たに中学校12校に設置されるということで、悩む子どもたちにとっても先生方にとっても安心できる居場所作り、相談できる場所になればいいなと思っています。

このサポートルームは、専任の教員の方が設置されているということですが、今年度新たに増えた学校での人手不足の問題があるかと思いますが、問題なく配置されるかどうかお聞きしたいと思います。

(茅田課長)

令和3年度から配置されています県の事業で行われている雄新中学校と久米中学校については、教員の配置がありますが、人事権が松山市にはないので、今回の12校に関しては、新たな教員の配

置はありません。

現在の教員で生徒指導主事が中心になりながら運営し、そこに支援員が補助をするという形になります。

(教育長)

他に何か御意見、御質問等はありませんか。

(一同)

なし。

(教育長)

それでは、意見等がないようですので、本日予定の日程は以上となりますが、委員の皆さまからこの案件以外で何か御意見、御質問などはございますせんか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、ないようでございますので、以上をもちまして、本日予定の日程は終了いたしました。

以上を持ちまして、令和7年第5回定例会を閉会いたします。

(石川課長)

御起立をお願いします。

一同礼。